火炎
'67.11.13
No.11
共産主義者同盟
関西地方委員会
発行

(一)、11/12佐藤訪米阻止斗争の状況

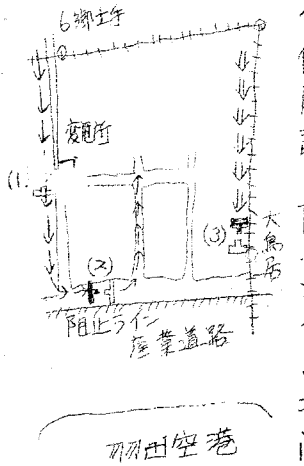

労働者部隊（↓印）

11.30 日比谷集会（六千）
反戦部隊 四千
国労・動労系 千
学生（構改系）八百
2時 解散

デモ

反戦部隊再結集 総合部隊も一部合流
3時 六郷土手へ結集 四千名
訂可コースを①の点で突破し、最終的阻止ラインである産業道路で⑥三千名と対ジ(2)

学生部隊（↓印）

SSL 千二百　SYL 八百
MSL 六百　革マル 八百
京浜大鳥居駅で最突。

▼11/12斗争のポーの特ちょうは、労働者部隊の予想を上回る動員であった。日比谷集会の予想外の結集は、直接的には、11日の佐藤首相官邸デモ（一般動員の非武装デモ）に対する①のとっていした弾圧、全国反戦代表者のタイホといった事態があげられる。この事態は絶評青年を動揺し、地評をつきあげ、12日の動員にふみこませた。

だが直接的な契機は何であれ、われわれはこのなかに一つの底流を見ることができる。すなわち、70年安保に対する無意識的な対抗である。

第2の特ちょうは、反戦青年委の部隊が倍増していることである。このことは、日韓文束反戦青年委、としに地区反戦が政治斗争機関として大衆のなかに根を下ろしつつあることを示している。

第3に学生のデモは、先頭部隊のみならず、ほとんどの部分がヘルメットで武装し、圧倒である。これは学生デモの戦斗性を保証しようとした。それは、10/8で切り開かれた新たな型の斗いが、単に先頭部隊に[illegible]を作内に定着しようとしていることを示している。

▼すでに新聞紙上で明らかなごとく、羽田デモに対する弾圧ははげしく、凶器準備集合罪を適用し、三百人以上がたいほされた。またけが人で救急車で運ばれた者は50人にのぼり、うち4人が重傷を負った。

▼警察当局は、12日のデモ警備について、阻止ラインである産業道路を突破されなかったことをもって、一応の成功と総括しつつも、双方四百名の負傷者を出し、四時間にわたる乱斗がさけられなかったことをもって、より負的に高度な弾圧体制への移行を検討している。

(1)凶器準備集合罪の拡大解ヨウク。現行では、斗争現場の近くでなければ適用されないが、これを拡大して斗争を未然にふせぐ。

(2)破防法の適用。団体の活動を制限し、それによって事前に斗争そのものを禁止し準備活動を妨害する。

荷頭斗争の武装と実力斗争化が常態化するなかで、いずれにせよ权力は、より高度の治安体制へ移行しつゝあるであろうし、こうした体制のもとでも斗争を継続、こうる力量をつけねばならない。

(二)当面の斗争方針

(A)弾圧抗議斗争報告集会にただちにとりくめ。

京都府学連、ベトナム反戦京都治動者会議は、13日6時より市役所前で抗議斗争をくりひろげる。大阪では駅頭集会がもたれる。

代表を派遣した各地区反戦・各大学ではどんな小数であっても弾圧として報告集会を斗いにけ。14日に関西地方委の人宅ビラが発行される。それを武器に街頭に進出せよ。

また、全大阪反戦／京都反戦段階でのとりくみを強化せよ。

実力斗争支持の宣伝活動を圧倒的に強化せよ。

(B)11.20全国反戦統一行動に羽田スタイルをもちこめ。

スローガン

(一)、日、米帝国主義の侵略と抑圧、反革命同盟の陰謀、佐藤訪米反対　12斗争支持。

(二)　ベトナム侵略反対

(三)　米軍政打倒、沖縄軍事基地撤廃

(四)、原発、原空母寄港阻止、砂川成田新島基地斗争を斗え。

(四) 佐藤内閣を打倒し七〇年安保を粉砕せよ。
あらゆる地域に地区反戦（又はその準備会）を結成し、総力をあげて20斗争に結集せよ。

(三) 党の任務（組織方針）

実力斗争が常態化しており、これに対してより高度の治安体制が暴力によって準備されつつあるときわれわれは何を準備する必要があるのか。

(A) 地区委員会の強化と任務の明確化

地区委員会の基本的任務は政治斗争の展開にある。それをいかなる組織でもって展開するか、現時点においては反戦青年委員会である。これが大衆斗争における党と大衆の結合環である。組合内部で影響力をもつ部分は、政治斗争に関しては、単に組合内部というあらかじめ限定されたワクだけでなく積極的に地域に進出し、他の労働者と結びつかねばならない。この役割が反戦青年委員会である。

地区委員会ないし地区細胞はどんな小数であろうと反戦青年委員会への組織化にとりくまねばならない。また組合内細胞、グループ、個人はただちに地域的に連絡をつけ、地域組織の中核にならねばならない。各府県委員会は、これら二つを結合し、補強しなければならない。

地区委員会の任務は二れにつきるものではない。地区委員会は党としての独自活動を展開しなければならない。党活動と大衆の結合環は機関紙、ビラ、政治学会である。地区委員会は単なる反戦ブロックにとらわれてはならない。どんなに多化であっても党活動を継続せねばならない。この党活動の現時点での組織形態は次の通りである。

(1) 動機・煽火の読者会、地区委員会は、その地域をいくつかのブロックにわけ、読者会を組織せねばならない。

(2) 大衆ビラ、関西地方委統一ビラの他に、各地区委員会ビラを計画せよ。

(3) 政治学会　当面各府県段階の集会に結集する。
以上の任務をはたすために、地区委は組織的に強化されねばならない。各地区委は、事務所／電話／常任　の体制を実施せよ。

(B) 産別委員会機能の明確化

われわれの組織の形成過程は、企業内政治グループとしての労研、社研のウエイトが大きかった。昨年までの大阪府委は、いわば産別委の連合体であった。地区委結成の方向が打ち出されて後、産別委の組織的、機能的分離が意識的に行なわれず、あいまいなままの状態である。

労研、社研
産別委員会の強みは日常活動にある。組合員の日常の利益をとりあげることによって日常不断に斗い、組織することができ、だがそれ自体が政治化しない利益をもっている。従って地区委と産別委の二重の指導がなされなければならないし、そのためには産別委員会の結成が急がれねばならない。

(C) 中央機関の強化　―略―（次号）

(D) 反戦青年委員会

反戦青年委は、すでに何度も強調されているように、社会党の右翼的、反民青対策という部分と革命的左翼の二つの翼をその内にはらんでいる。学生運動が実力斗争として武装しつゝあるなかで、右の部分の反戦グループの策動が進んでいる。だが、今日、戦斗的労働者の斗争機関として、反戦青年委員会は、すっかり市民権を得てしまった。12斗争は、まさしく、下部地区反戦の動員が、それ自体一つの部隊として育っていることを示している。この反戦の革命的強化の道は、地区反戦を結成し、組合動員を上回る動員を勝ちとり、地区反戦（革命的左翼）のヘゲモニーを確保させることである。

(E) 政党間統一行動

実力斗争部隊の登場と、その展開は、既成政党をゆるがせている。共産党は思想的にけ疑立しており、さまざまの中間派が生みだされている。そして実力斗争をめぐって、一つのブロックが動かされようとしている。

政党間統一行動の問題は、基本的には、(1) 中央機関の問題である。だが下部機関においては、さまざまな機会をとらえ、共同行動を進めていく必要がある。

(四) 救援カンパ活動について

10・8斗争の救援カンパ及び斗争資金カンパ体制は極めて不十分であった。こうした状況には、権力の弾圧に対し全般の面から崩壊させられる危険性がある。カンパ体制は、(1) ブントの趣意書、(2) 各自治会の趣意書、(3) 各反戦の趣意書、(4) 救援団体の趣意書　等々、重層的に組まれねばならない。（くわしくは別政部通達をみよ）